



2019年2月7日

各 位

会社名 株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名 代表取締役社長 勝 栄二郎
(コード：3774、東証第一部)
問合せ先 常務取締役 CFO 渡井 昭久
(電話：03 (5205) 6500)

NASDAQ証券取引市場における米国預託証券の上場廃止申請及び 米国証券取引委員会への登録廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、NASDAQ証券取引市場（以下、「NASDAQ」）における米国預託証券（以下、「ADR」）についてNASDAQへの上場廃止及び米国証券取引委員会（以下、「SEC」）への登録廃止の申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 米国上場及び登録廃止申請を行う理由

当社は、1999年8月にNASDAQにADRを上場いたしました。当時はインターネット関連企業の国内上場は一般的でなく、一方、米国ではインターネット関連企業が資本市場で資金調達を行いつつ事業拡大を図っておりました。以来、当社は、事業の拡大にあわせ、米国証券取引法に基づく開示義務への対応、米国会計基準による連結財務諸表の作成、米国企業改革法の求める内部統制の構築等を通じ、積極的な情報開示に努めてまいりました。その後、国内証券市場の国際化が進展し、海外投資家の国内取引が増加する等の環境変化がありました。これらと、当社のADR取引量が減少し登録廃止基準に達している現状等を鑑み、米国上場及び登録廃止の申請を行うことを決定いたしました。

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

3. NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止に関するスケジュール（予定）

2019年4月上旬	NASDAQへ上場廃止を通知
2019年4月中旬	NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止の申請書（Form25）を提出
2019年4月下旬	NASDAQ上場廃止の完了 米国証券取引法に基づく継続開示義務の終了申請書（Form15）を提出
2019年7月下旬	SEC登録廃止の完了及び米国証券取引法に基づく継続開示義務終了

（注）SECから審査期間の延長・申請却下等の通知がある際は、その後のスケジュール等に変更が生じる可能性があります。

4. 今後の予定

当社は、NASDAQ 上場廃止後も、預託銀行による ADR プログラムを継続する方針で、当社の ADR は、引き続き米国の店頭市場で取引される見込みです。また、従前どおりに、ADR は国内株式と ADR の転換比率の単位数にて国内株式へ転換可能で、配当等の手続きも、預託銀行が引き続き行います。

SEC 登録廃止により、米国年次報告書 (Form 20-F) を含む米国証券取引法に基づく開示義務は終了いたしますが、当社の財務諸表やその他の情報の英文開示は当社 IR ウェブサイトにて継続し、海外の株主及び投資家の皆様への適切適時な情報提供に引き続き努めてまいります。

なお、当社は 2019 年 3 月期の有価証券報告書から、従来の米国会計基準に替えて、国際財務報告基準 (IFRS) による連結財務諸表を開示する予定です。IFRS 移行に向けた開示スケジュール等の概要は、2019 年 2 月 7 日公表の「国際財務報告基準 (IFRS) の任意適用に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 当社 ADR に関する問い合わせ先

預託銀行名	バンクオブニューヨークメロン 預託証券部 (米国)
電話番号	1-888-269-2377 (米国内通話無料) 1-201-680-6825 (米国外から) (営業時間は米国東部時間の平日午前 9 時から午後 5 時まで)
ウェブサイト	www.adrbnymellon.com www.mybnymdr.com
メールアドレス	shrrelations@cpushareownerservices.com

(注) ご保有の ADR に関するお手続き等について、預託銀行から ADR を取得された方は、上記にお問い合わせください。証券会社等から ADR を取得された方は、各証券会社等にお問い合わせください。

6. その他

当社 IR ウェブサイトに、ADR の上場廃止に関する Q&A を掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.iiij.ad.jp/ir/library/questions/pdf/190207_ADR_qa.pdf

以上